

次期「長崎県総合計画」デザイン・印刷等業務委託仕様書

この仕様書は、長崎県（以下「委託者」という。）が次期「長崎県総合計画」のデザイン・印刷等業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、本業務を受託する事業者（以下「受託者」という。）を募集するため、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1. 業務の名称

次期「長崎県総合計画」デザイン・印刷等業務委託

2. 業務目的

長崎県では、令和8年度以降の県政運営の指針となる「長崎県総合計画」を策定しており、その内容を県民等に分かりやすく示すため、デザイン・印刷等業務を委託する。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年1月30日（金）まで

4. 業務内容

委託者が提供する原稿（PowerPoint ファイル（A4判縦）、Excel ファイル等）及び基本デザイン（Ai ファイル）、その他グラフや写真等のデータ（Excel ファイル、jpeg ファイル等の画像データ等）を元に、以下の業務を行う。

(1) 冊子（本体）デザイン、印刷・製本

基本デザイン（表紙、基本戦略・施策ページ）を元に、冊子全体のページデザインを行い、以下の仕様に沿って印刷・製本を行うこと。

- | | |
|---------|---|
| ① 形態 | 冊子 |
| ② 部数 | 5,500 部 |
| ③ 規格 | A4判・両面印刷 |
| ④ 頁数 | 表紙・裏表紙を含め 310 ページ程度
※構成及び予定頁数は別紙 1 のとおりとするが、構成及び頁数については変更を求める場合がある。 |
| ⑤ 作成方法 | データ渡し（PowerPoint、Word、Excel、PDF 等）
※基本デザインは Adobe illustrator データを提供 |
| ⑥ 刷色・紙質 | フルカラー、再生紙（総合評価値 80 以上）
表紙、裏表紙：コート紙、つやなし、180kg
本文：コート紙、つやなし、70kg |
| ⑦ 加工 | 中綴じ（背文字有／見返し無） |
| ⑧ デザイン等 | 基本デザインと各ページのテイストを合わせるほか、ユニバーサルデザインに配慮したデザインとすること。 |

(2) 冊子（ダイジェスト版）デザイン、印刷・製本

基本デザイン（表紙、基本戦略・施策ページ）を元に、冊子全体のページデザインを行い、以下の仕様に沿って印刷・製本を行うこと。

- | | |
|---------|---|
| ① 形態 | 冊子 |
| ② 部数 | 7,500 部 |
| ③ 規格 | A 4 判・両面印刷 |
| ④ 頁数 | 表紙・裏表紙を含め 24 ページ |
| ⑤ 作成方法 | データ渡し (PowerPoint、Word、Excel、PDF 等)
※基本デザインは Adobe illustrator データを提供 |
| ⑥ 刷色・紙質 | フルカラー、再生紙 (総合評価値 80 以上)
表紙、裏表紙：コート紙、つやなし、110kg
本文：コート紙、つやなし、70kg |
| ⑦ 加工 | 中綴じ (背文字無／見返し無)
Uni-Voice 用のコード挿入及び切り込み加工 (半円、各頁一か所)
※Uni-Voice 用の読み上げ原稿は委託者が準備する |
| ⑨ デザイン等 | 基本デザイン及び冊子 (本体) デザインと各ページのテイストを合わせるほか、ユニバーサルデザインに配慮したデザインとすること。 |

(3) 留意事項

- ・ 原稿データについては、委託者から指示された場合を除いて、提供を受けた文章・文言に変更を加えないこと。
- ・ 冊子等に使用する文字フォント、色などについては、世代や性別を問わず親しみが持てるものとし、ユニバーサルデザインに十分配慮すること。
- ・ 冊子等に使用するイラスト、写真、グラフデータ等は、原則として委託者が用意するものとする。
- ・ 制作にかかる全ての過程において、委託者との打ち合わせを随時行うものとする。
- ・ 校正については 12 月中までに 3 回以上行うこと。
- ・ 次期「長崎県総合計画」は、令和 7 年 11 月県議会 (以下「議会」という。) へ提出する成案にかかる議論を経て確定するため、内容の確定は議会閉会日 (令和 7 年 12 月後半頃を予定) となる。
- ・ 議会の議論等により内容の変更が生じた場合は、委託者の指示に従い文言修正等の必要な作業を行うこと。

5. 成果品

- ① 冊子 (本体及びダイジェスト版) 印刷物
※令和 8 年 1 月 14 日 (水) までに本体及びダイジェスト版を各 2,200 部、契約期限までに残りの部数を納入場所へ納品すること。
- ② 冊子 (本体及びダイジェスト版) デザインデータ
※PDF 形式および Ai 形式
※元ファイル (Ai 形式) についてはアウトライン処理ありとアウトライン処理なしの 2 種類提供すること。
- ③ 冊子デザイン作成のため、受託者が用意したイラスト・画像等のデータ
※PNG 形式 (背景透過) と元ファイル (任意形式) の 2 種類

6. 納入場所

長崎県企画部政策企画課 総合計画担当

7. その他特記事項

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、本県が保有するものとする。
- (2) 成果物については、原則として本県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権等を本県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に委託者に申し入れを行い、了解を得ること。本県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、委託者と協議すること。
- (3) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、受託者と委託者が必要に応じて協議するものとする。